

令和7年(2025年)第2回羽村市議会定例会 一般質問通告項目一覧表

発言順	議席番号	議員氏名	質問項目	質問日
1人目	5番	金子ひとみ (60分)	1. 豊かな心を育む読書環境について (1) 学校図書館について ① 学校全体の図書購入費と、児童・生徒1人当たりの図書購入費の近年の推移は。 ② 読書活動や調べ学習等、具体的な活動事例とその成果を聞く。 ③ 読書手帳の具体的な使用例と指導の工夫についてはどうか。 ④ 新聞に親しむ活動、NIE(Newspaper in education)の取組について聞く。 ⑤ 各学校には司書が配置されており、その勤務時間は年間560時間と限られていると伺っている。豊かな心を育む読書環境をつくるために、勤務時間を拡充してはどうか。 (2) 学校図書館と羽村市図書館との連絡調整会議ではどのような意見があるのか。また連携した具体的な事業展開を聞く。 (3) 「第四次羽村市子ども読書活動推進計画」に家読(うちどく)の推進があるが、具体的な取組を聞く。 (4) 障がいのある子供や読書が苦手な子供、日本語に不慣れな子供など多様な背景を持つ子供たちが本と触れ合い、読書を楽しめるようどのような支援や工夫を行っているか。 2. 学童クラブへの通所時の安全と過ごし方について (1) 学童クラブの利用状況と今後の見通しについて ① 学童クラブへの応募が年々増加していると聞いている。今後待機児童が発生する可能性はあるか。また、どのような対応を検討しているのか。 ② 各学童クラブの空き状況等を保護者が容易に把握できるよう、市公式サイトや市公式LINE等で情報提供を行ってはどうか。 (2) 移動時の安全確保について ① 児童の安全を守るための体制をどのように整えているか。 ② 学校から学童クラブへの移動経路について、安全面の点検や危険箇所の把握はどこがどのように行っているか。 ③ 小学校から学童クラブまでの移動経路を地域に周知し、見守り体制を強化してはどうか。 (3) 市はコミュニティ・スクールを導入している。情報を共有し、必要に応じた連携ができると考え、市内学校と地域等の連携を強化し、早急な問題に対応できる体制づくりとして、学童クラブ関係者をコミュニティ・スクール委員に選任してはどうか。 (4) 学校施設を活用した学童クラブの整備について	6月11日

2 人目

2 番

櫻 沢 裕 人
(60 分)

早急に進めていくべきではないか。

6 月 11 日

1. 市の少子化と理想の家族形成について

(1) 市の少子化について

羽村市こども計画(以下「こども計画」という。)によれば、令和 22 年における年少人口は、令和 7 年と比較して 30%程度の減少が見込まれている。市内の年少人口の減少は、生産年齢人口の減少に繋がり、地域経済や福祉、教育など市民生活の様々な分野に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

- ①第六次羽村市長期総合計画では、令和 22 年の将来人口を 45,506 人、うち年少人口を 4,898 人と推計しているが、こども計画では将来人口を 50,406 人、うち年少人口を 4,217 人と推計している。全体の人口減少の見通しは緩やかになっているが、年少人口の減少はむしろ加速している。

市はこの乖離について、推計手法の違いの他にどのような要因があると捉えているか。

- ②市は年少人口の減少による持続可能なまちづくりへの影響を、どのように捉えているか。

- ③こども大綱では「それぞれの希望に応じ、家族を持ち、こどもを産み育てることや、不安なく、こどもとの生活を始めることができる社会」を掲げており、こども計画でも「結婚、妊娠、出産の希望」の実現に向けた施策を記載している。

国・東京都・市の調査でも明らかなとおり、家庭における「理想とする子どもの数」と「実際に持つ子どもの数」の間にはギャップが存在する。理想の子どもの数を持てる家庭を増やしていくことは、市民福祉の向上や持続可能なまちづくりの実現に直結すると考えるが、市の見解と今後の方針は。

(2) 理想の家族形成の実現に向けて

2019 年全国家計構造調査によれば、30 歳未満及び 30 歳代の二人以上世帯における消費支出に占める住居費の割合は他の世代に比べて高く、結婚・出産のライフイベントを迎える世代ほど住居費の負担が重くのしかかっている。また、政府機関が公開する研究結果では、住居費の上昇が出生率を押し下げる可能性を指摘している。

- ①令和 6 年第 2 回定例会で、子育て世代に対する住宅取得支援や 3 世代近居・同居支援などの提案をした際、「住宅政策に係る支援制度の実施状況等について調査研究を行っている」との答弁があった。その後の状況はどうか。

- ②他の自治体では、空き家を取得した子育て世帯に対して、取得費・改修費の補助を実施しているところもある。空き家対策と移住・定住促進が期待できる取組だが、市の見解と方針は。

- ③東京都は東京こどもすくすく住宅認定制度によ

			る認定住宅の供給を都内全域で推進し、子育てに適した住環境を整備するため、東京こどもすすく住宅供給促進事業を実施している。本事業では、目的に沿って独自に補助事業を実施する区市町村に対しても、東京都が間接補助としてその費用の一部を補助できるため、東京都と区市町村の連携により子育てしやすい住環境の整備が一層促進される。 ア 市内における東京こどもすすく住宅の認定を受けた住宅の数は。 イ 東京こどもすすく住宅供給促進事業などを活用し、市でも子育てに適した住環境の整備に取り組んではどうか。 2. 児童・生徒の情報活用能力の育成と AI の活用について (1) 学校教育の情報化の推進に関する法律第 9 条では、市町村の「学校教育情報化推進計画」の策定が努力義務として定められている。市教育委員会は計画策定を検討しているか。 (2) 学校教育における AI の活用について、市教育委員会はどのような方針を持って取り組んでいるか。 (3) 令和 3 年第 8 回定例会(12 月)における秋山議員の情報モラル教育に関する質問に対して、児童・生徒の発達段階に応じた指導カリキュラムの作成や家庭との連携により、情報モラル教育に取り組んでいる旨の答弁があった。 AI が急速に進化する現在、学校における情報モラル教育も時代に合わせて更新されているか。 (4) AI の活用や情報モラル教育に対する指導力強化のため、市教育委員会は教員向けの研修をどのように計画・実施しているか。	
3 人目	16 番	石 居 尚 郎 (60 分)	1. 「総がかり」で羽村を元気に ―財源確保に全力を― (1) 市内に財源確保に全力であたる組織の創設を提案する。 (2) ESG 債の一種であるサステナビリティボンド等、個人でも購入できる地方債の発行を検討しては。 (3) 資金調達の専門職の確保で、民間と連携してふるさと納税に力点を置いては。 (4) 観光資源を活用した財源確保を戦略的に考えてはどうか。 (5) 財源確保と市民サービス提供のバランスをどのように図っていくのか。 (6) 2023 年 12 月に公明党が提案した市庁舎等への有料広告の推進は図れているか。 2. 部活動の地域展開と音楽のあるまちづくりの継承 (1) 部活動の地域移行、地域展開に向け、これまでど	6 月 11 日

4 人目

7 番

秋 山 義 徳
(60 分)

- のような取組をしてきたのか。
- (2) 進行中の部活動の地域展開における課題と今後の展望を聞く。
- (3) 「音楽のあるまちづくり」について
- ① 地域展開していく部活動における楽器支援はどうあるべきと考えるか。
 - ② 学校等にある楽器の管理と維持は。
 - ③ 小学校の金管バンドやジュニアオーケストラの現状と位置付けは。今後どのように変化していくのか。
 - ④ 新たな時代に向け、羽村市の「音楽のあるまちづくり」をどう継承発展させていくのか。

1. こどもまんなか社会実現に向けた取組について

- (1) 「羽村市こども計画」はどのように運用していく考えか。
- (2) 計画の期間を 5 年間で設定しているが、期間終了後の更新や改善はどのように行う考えか。
- (3) 「羽村市こども計画」を見た市民から、具体的な目標がなく将来像が見えないと心配する声を聞いた。具体的な目標など実施計画はどのように考えているのか。
- (4) 「羽村市こども計画」を策定したことにより、子供の生活や成長にどのような効果や成果が期待されるのか。
- (5) 成果については、どのように市民に公表するのか。
- (6) 関係機関・民間団体との連携はどのように行っていくのか。
- (7) 子供の居場所づくりについて
- ① 富士見小学校内に運営を民間に委託した「富士見小学校学童クラブ」ができた。他の小学校においても空き教室を利用し増やしていく考えは。
 - ② 市民から、放課後こども教室「はむらっこ広場」の開催を週 2 回から 5 回に増やして欲しいという要望が以前からあり、一般質問でも何人かの議員から質問があったと思うが、現在も考えは変わっていないか。
 - ③ 市は、子供の居場所づくりを行う団体、地域町内会などと情報交換は行っているのか。
 - ④ 子供の居場所づくりに関わる窓口が複数に渡っており不便であるとの声がある。子供の居場所づくりも、ワンストップ窓口化できないか。
 - ⑤ 子供の居場所づくりを行う各団体に対し、どのようなサポートを行っているか。
 - ⑥ 市職員は、関係団体の活動について、訪問やヒアリング等を行っているか。
- (8) 子供の学校生活について
- ① 不登校の子供が増えているが、登校していない子供の保護者への連絡はどのようにしているのか。

6 月 11 日

5 人目

10 番

富 松 崇
(60 分)

- ②学校と保護者の連絡は、普段どのように行われているのか。
- ③児童・生徒の登校状況管理の DX 化についてどのように考えているか。
- ④瑞穂町では、第一小学校、第三小学校、第四小学校、第五小学校の校内で、地域ボランティアが朝食こども食堂を運営していると聞いた。市内小学校での動きはないか。また、要望は出ていないか。
- ⑤東京都から指定を受けた校内別室指導支援員配置事業の一部が補助期間終了となった。その後、各学校での対応状況はどのようになっているか。
- ⑥不登校の子供を減らすためには、校内別室指導など居場所を作ること以外に新たな教育方針を取り入れることも必要ではないか。長野県の「私立さやか星小学校」ではデジタルテクノロジーと行動分析学をかけあわせた先進教育を行っている。教育方針を研究してみてはどうか。
- ⑦立川市の小学校襲撃事件を受けて、市内小・中学校の安全対策はどのようになっているのか。
- (9) 子供の居場所づくりコーディネーター配置等支援事業についてどのように考えているか。
- (10) こども家庭センターの設置により母子保健部門と児童福祉機能が一体的となる支援が開始された。具体的な市民への影響は。

1. 公共施設について

(1) 公共建築物の修繕について

- ①現在、S&D スポーツアリーナ羽村第一ホールの天井材落下やコミュニティセンターじゅらく苑のエレベーターの故障や、空調機器故障など、施設の不具合が連続して発生している。利用者の為にもできるだけ早期に復旧する必要があると考えるが、今後の予定を伺う。
- ②中央館の天井が雨漏りの為、何か所か天井が崩れている状況だと聞いている。今後の修繕の予定を伺う。
- ③多くの公共建築物が築年数 40 年から 50 年を経過していると思うが、今後の維持・管理をどのように考えているか。
- ④S&D スポーツアリーナ羽村のホール貸出停止や、コミュニティセンターの休館で多くの利用者・団体に不便をかけている。別の会場を探す手間や利用者の集中によっては、予約が取れない可能性もある。市として利用者に不便をかけないような臨時の対策は考えているのか伺う。

(2) 駐車場について

- ①プリモホールゆとろぎ第一駐車場・第三駐車場が満車の場合、利用者にはどのような周知をしているのか。

6 月 11 日

②先月、プリモホールゆとろぎで団体の総会と大ホールでの事業が重なり、駐車場を探す方が多く見受けられた。第一駐車場の更なる立体化や産業福祉センター駐車場を立体化することで利用者の利便性の向上につながると思うが、市の考えを伺う。

(3) 喫煙所について

①令和 6 年 5 月末をもって閉鎖された羽村駅西口の指定喫煙場所について、閉鎖後 1 年が経過したが、たばこのポイ捨てや路上喫煙が増えていると感じている。たばこを吸う方、吸わない方の双方が共存できる環境整備が必要だと思えるが、その後の検討状況について伺う。

②プリモホールゆとろぎは、地下のレセプションホールで飲食を伴う貸し出しが可能で、多くの団体が懇親会を開催している。その時に喫煙者の気持ちとしてはタバコを吸いたくなると思う。建物出口付近や隣接の公園で喫煙することは受動喫煙防止対策の観点から行うべきではないと考える。そのためにも喫煙所の設置が必要だと思うが、市の考えを伺う。

③市たばこ税を使い、特定屋外喫煙場所に適した喫煙所を設置すべきと考えるが、市の考えを伺う。

(4) 学童クラブについて

①令和 7 年度から富士見学童クラブが民間事業者へ委託し運営となった。羽村市公共施設等総合管理計画では富士見第二学童クラブと統合予定となっているが、進捗状況について伺う。

②他に 4 か所の学童クラブが民有地を有償で借り上げているが、市有地である学校施設内での運営に切り替える考えについて伺う。

(5) 学校施設について

①学校施設の維持・運営にかかる費用は 1 校当たり、年間どのくらいかかっているか。

②学校の適正配置を行い、学校数が減った場合の影響額はどのくらいあるか。

(6) 財政状況に見合った公共施設について

①平成 29 年 6 月定例会、令和 4 年 3 月定例会で質問した土地建物の借料について、その後、どのように変化しているか。

②経常経費削減の観点から借地の返還について、市はどのように考えているか伺う。

③駐車場・駐輪場の有料化の検討はどのように進んでいるか。

(7) 羽村市公共施設等総合管理計画について

①第六次羽村市長期総合計画 令和 7 年度実施計画の「公共施設等総合管理計画の推進」にある「公共施設個別再配置計画の作成及び計画に基づく整理統合の実施」と「借地の返還・土地の売却等の推進」の進捗状況は。

②実施計画では令和 8 年度に「公共施設個別再配置

6 人目

9 番

浜 中 順
(60 分)

計画の作成及び計画に基づく整理統合の実施」とある。また、公共施設等総合管理計画では建築物の総量 30%程度の削減を令和 27 年度までの期間を目標としており、今後 10 年間の目標は 10%程度の総量抑制を目指している。ただし、急激な抑制によりサービス等の質や市民生活などに大きな影響がでることなどを考慮し、財源不足を総量抑制以外の手法で補いながら、目標達成年度は適宜見直していくとしているが、現在の羽村市の財政状況や公共施設の不具合の発生状況を鑑みると、計画を前倒ししていくべきだと思うが、市の考えを伺う。

1. 市内全校で不登校の子供たちのための校内別室指導の充実を

- (1) 教育委員会は、令和 6 年度で東京都からの補助が終了となっても、羽村東小学校、羽村第二中学校、羽村第三中学校では、これまでと同様に校内別室指導が行われるように助言すると答弁したが、どうなったか。
 - ① 都の補助がない中で、どのように校内別室指導への受け入れ態勢を整えているのか。
 - ② 都の補助による校内別室指導支援員に代わる人材はどのように確保しようとしているのか。その見通しはどうか。また、報酬などはどう支給しようとしているのか。その財源は。
- (2) 現在都の補助で行われている富士見小学校、松林小学校での校内別室指導の現状はどうなっているか。
- (3) これまでに、都の補助事業を使って校内別室指導ができなかった羽村第一中学校、小作台小学校、羽村西小学校、栄小学校、武蔵野小学校の 5 校についても、それぞれの学校の努力によって校内別室指導が行われるよう助言すると答弁したが、どうなっているか。それぞれの学校は、校内別室指導の教室の確保と、その受け入れ態勢をどう整えているのか。
- (4) 都の補助事業ではないため、校内別室指導支援員の報酬が減少もしくはボランティアとなった学校では、指導支援員の確保はなかなか困難と思われる。都に積極的に校内別室指導支援員配置事業の復活を強く要望するとともに、その実現までは市費で校内別室指導支援員を確実に確保して、校内別室指導を行うことこそ、子どもたち一人ひとりを大切にする行政の役割ではないのか。
- (5) 青梅市では、今年度から都の支援事業ではなくなった 9 つの学校については、市の予算を確保し、継続して校内別室指導が行われている。青梅市と同様に行うべきでは。

6 月 12 日

7 人目	4 番	野 崎 和 也 (60 分)	(6) 羽村東小学校、羽村第二中学校、羽村第三中学校の3校の校内別室指導について、令和6年度予算額と同額で試算すると1,240万3千円必要、と3月定例会で答弁があった。この額を市費で予算化する場合の課題は何か。 (7) 今年度「学校と家庭の連携推進事業支援員謝礼」の予算が大幅に増えているが、不登校対策と関係があるのか。 2. 市営住宅の居住性の改善と利用者の負担軽減を (1) 隣の世帯へ音が漏れやすく、子育て家庭は苦情と言われる、冷暖房が効きにくい、浴室に換気設備がない、キッチンの給湯器は自前で修繕・買い替え、網戸がないところがある、事前には説明されてはいたが退去時の原状回復の費用負担が重い、などの点について改善を求める要望が寄せられている。 ① 少なくとも、浴室の換気設備、キッチンの給湯器、網戸は市で設置すべきであり、入居者の負担をできるだけ減らすことはできないか。 ② 「退去時の原状回復費用について、入居時に説明があったが、畳・ふすまの修復について、短期間の入居であっても張り替えなければならなかったのは厳しい」という話を聞いた。近隣市では経年劣化については原状回復義務を負わさないとか、数万円のハウスクリーニングだけと聞いている。退去者の負担をできる限り少なくすることはできないか。 (2) 市営住宅の使用率は何%か。100%ではない理由は何か。 (3) 令和7年度にまとめられる公共施設再配置構想において、市営住宅の基本的な考えは。 (4) 市営住宅を含め公共施設で既に不具合が生じている施設は、公共施設再配置構想の順番に関わらず、優先的に改修等を行うことはできないか。 1. シェアリングエコノミーの活用について (1) シェアリングエコノミーに対する羽村市の基本的な認識を伺う。 (2) どのような分野で導入・活用の可能性があるか、現時点での方針や検討状況を伺う。 (3) 羽村市におけるシェアリングエコノミーの活用に関し、「シェアリングシティ」という都市運営の理念を市全体で共有し、地域課題の解決と持続可能なまちづくりを実現していくことについて市の見解を伺う。 (4) 移動のシェアについて ① 羽村市における交通課題の現状を踏まえ、交通系シェアリングサービスの導入の可能性について	6 月 12 日
------	-----	-------------------	---	----------

			市の見解は。 ②羽村市のレンタサイクルについて、利用料とそのシステムを伺う。また、年間の利用者数及び、月別の利用者数を伺う。 ③26 市では、民間事業者によるレンタサイクル、シェアサイクルの利用促進が進んでいるが、羽村市において他自治体のシェアサイクル導入事例をどのように評価し、導入の可能性を検討しているのか伺う。 ④上記同様に電動キックボードシェアリングサービスの導入事例をどのように評価し、導入の可能性を検討しているのか伺う。 (5) 空間のシェアについて ①公共施設の未利用時間帯を地域住民・団体・企業とシェアする取組について、市としての見解を伺う。 ②市営住宅の駐車場空き区画や市役所庁舎の駐車場のシェアについての見解を伺う。 ③公共施設のクーリングシェアの場を増やすことができないか。 (6) モノのシェアについて ①未利用時間帯における市の公用車をシェアすることはできないか。 ②食品ロス削減を目的としたフードシェアリングサービス等のプラットフォームを構築するために民間事業者と連携が必要と考えるが市の見解を伺う。	
8 人目	13 番	鈴木 拓也 (60 分)	1. 学校再編計画は、いよいよ見直しを決断する時では？ (1) 3 月に市内で行われた学校再編計画の説明会について ①参加者は延べ何人だったか。 ②どのような質問が出たか。 ③教育委員会の計画は、参加者に納得してもらえたのか。 (2) 「これからの羽村市立学校の在り方について」での計算方法について ①この文書で「学級数」を導き出す計算式では、「児童・生徒数」を、35 人(小 1～中 1)あるいは 40 人(中 2、3)で割り算することで求めているか。 ②1 学級の児童・生徒数は、現在はどうなっているか。また、過去 5 年間はどうか。 ③教育委員会の計算方法・方針では、実際には、大規模校が生まれてしまうのではないか。 (3) 学校教育法施行規則では、小学校の学級数は 12～18 を標準とし、特別の事情がある場合は、それ以外でも良いとしている。教育委員会は、市では 18～24 学級を適正としているが、どういう特別の事情があつてのことか。	6 月 12 日

9 人目	15 番	馳 平 耕 三 (60 分)	(4) 羽村市よりも実際の面積が狭く、子供の数が羽村市より少ない福生市でも、将来的に小学校は4校とする方針を掲げている。教育委員会が小学校を2校にしようとしている方針は極端すぎるのではないか。 (5) 学校再編計画の見直しを決断すべきではないか。 2. スポーツセンターの天井落下、コミュニティセンターのエアコン故障はなぜ？ (1) スポーツセンターの天井落下について ①原因は何か。 ②天井の点検は行っていたか。 ③安全対策はいつまでかかるのか。 ④他の施設の天井は点検しているか。 (2) コミュニティセンターのエアコン故障について ①原因は何か。 ②エアコンの点検は行っていたか。 ③修理あるいは新しいものに入れ替えなどを行うのか。 ④エアコンが古くなっている他施設はあるか。 (3) 計画的な維持・補修はしていたのか。 (4) 二つの施設を利用しようとしていた団体などには、市内外の代替施設の案内を丁寧に行うべきではないか。 3. 物価高の中、市民の暮らしを支えよう！ (1) 東京都が行う予定の「水道の基本料金無償化」について ①羽村市での無償化の期間はいつからいつまでか。 ②対象とならない市民はいるのか。 ③対象となる事業者はいるか。 ④期間の延長を都に働きかけるべきではないか。 (2) プレミアム付デジタル商品券事業の内容は決定したか。また、市民誰もが利用できるものとなるか。 (3) 地域会館などを活用した「涼み処(クーリングシェルター)」を市全体で実施し、電気代の節約ができるようにすべきではないか。 (4) 有料ごみ袋の無料化、配布などを行うべきではないか。 1. カスタマーハラスメント対策をどう強化し、教育現場ではどう対応するか問う (1) 令和5年12月定例会の大塚あかね議員の一般質問に対して、市長は、市の職員が日常業務においてお客様から受けるクレームについて、「現時点ではカスタマーハラスメントの被害を受けたと断定したものはない」との答弁があったが、その後状況は変化しているか。 (2) 当時は「明確な基準がまだない」との答弁であっ	6 月 12 日
------	------	-------------------	---	----------

- たが、東京都のカスタマーハラスメント防止条例で、明確な基準が出来たと考えるがどうか。また、「市独自でルールを作成することは考えておりません」との答弁があったが、今後もその考えか。
- (3) 市長は、「対策を強化し、職員を守る」と様々な場所では、市長がカスハラと認定した場合は、事案の概要を公表するほか、客側に警告したうえで改善が不十分な場合は氏名を公表するとしているが、そのような対応も考えているか。
- (4) 東京都の条例では、教育現場にも適用されるとあるが、立川の小学校の事件などを受けて保護者、児童・生徒、教職員の間にも不安が広がっている。教育現場にも条例を適用する考えはあるか。また、これからも教育現場で増える可能性の高いカスタマーハラスメントにどう対応する考えか。
- (5) 東京都は、カスタマーハラスメント防止対策と条例の普及に都と連携して取り組む業界・団体に補助率2分の1、補助上限5,000万円の補助金を出すとしている。また、企業向け奨励金や団体向け補助金も6月の事業開始予定となっているが、羽村市において、そうした団体や業界の動きはあるか。
- (6) ハラスメントの対象者と裁判で事実関係を争う場合は、記録が重要となると考えられるが、メモのほか、録画・録音についてどう考えているか。
- (7) 市役所、介護現場、学校等に相談窓口を設置する考えはないか。また、市民、市内業者、議員等も対象とし、相談を受け付けられないか。

2. 地域集会施設、学習等供用施設の維持管理の在り方を総括し、利用者を増やす工夫を

- (1) 平成18年、地域集会施設等は市の直営となったが、利用率はどう変化したか。
- (2) 直営となったメリットはどこにあったか。
- (3) 利用率の高い施設では様々な問題やトラブルが生じているが、その解決は本来どこが担当するのか。
- (4) 令和6年度に使用料が値上げとなったが、その後の利用率はどう変化しているか。
- (5) 会館運営委員会に委託される前から、現在までの委託料の推移を、五ノ神会館を例に問う。
- (6) 町内会・自治会の会員も少なくなり、会館運営委員会からは、会館の運営には年々減少する委託料や管理の多忙化など不満が多い。利用率の高い施設にはもっと配慮が必要ではないか。
- (7) 近隣自治体では、管理人の常備配置や指定管理者制度の導入などが進んでいる。様々な角度から検証し、誰もが利用し親しまれる利用者を増やす制度を検討すべきではないか。
- (8) 公共施設等総合管理計画では、地域集会施設等は統廃合や複合化の対象となっている。

10 人目

1 番

林 田 敦 子
(60 分)

- ①公共施設再配置計画はいつ作られるのか。
- ②令和 6 年度から令和 15 年度までに公共施設等を 10%削減するとあるが、その対象に地域集会施設等も含まれているのか。

6 月 12 日

1. 認知症及び介護保険事業について

(1) 認知症本人及び家族への支援について

- ①令和 5 年 12 月定例会において、故 大塚あかね議員が、認知症カフェ(オレンジカフェ)をファミリーレストランなどを活用し実施してみてはどうかという質問を行っている。これに対し、橋本市長は準備を進めていると答弁をしているが、その後の進展を伺う。
- ②認知症と診断されても残存機能は個人により様々である。施設入所や在宅サービスなど介護保険サービスの活用も重要だが、社会参加できるイベントなどを市で実施する考えはあるか。

(2) 若年性認知症について

- ①令和 2 年 3 月の厚生労働省の資料によれば、若年性認知症の人数は全国で 35,700 人となっているが、羽村市では何人程度いるか把握しているか。
- ②働き盛りの方が、若年性認知症になったことにより離職を迫られたケースについて、聞いたことがあるか。
- ③若年性認知症の困難事例は。

(3) 外国人への対応について

- ①羽村市内でも多くの外国人を見かけるようになってきた。市内在住の外国人で、介護や認知症の件で市役所や地域包括支援センターに相談に訪れる方はどのくらいいるか。
- ②日本語を母国語としない方やその家族が介護や認知症の相談をする場合、どのような支援を受けられるのか。
- ③介護事業所においては、利用者と職員との間で、言語や習慣の違いにより意思の疎通が難しく、お互いに不自由な思いをしていると思われるが、市として実態を把握しているか。

(4) ケアマネジャーについて

- ①一時期はケアマネジャーが飽和状態であったが、今はケアマネジャーの職に就く方が減少し、居宅介護支援事業所では人手不足に悩んでいると聞く。またケアマネジャーの高齢化や、ケアマネジャーよりも介護職の方が給料が高いとの理由から転職する方もいるという。今後の見通しと見解を伺う。
- ②介護認定の際、ケアマネジャーに依頼し調査員が訪問等を行うとされているが、ケアマネジャーの不足により介護認定が遅れることはないか。

(5) 看護小規模多機能型居宅介護事業について、隣の

11 人目

18 番

門 間 淑 子
(60 分)

青梅市では 2 施設あるが、羽村市にはまだない。
理由を伺う。

(6) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援
等に関する法律(高齢者虐待防止法)について

①平成 18 年(2006 年)同法が施行され、年々その報
告件数は増加している。市では虐待の実態はある
のか。

②施設及び在宅において、介護職員または介護者が
利用者より受けるいわゆるハラスメントがある
ことを認識しているか。また、困難事例はあるか。

1. 持続可能な羽村市になっているか

(1) 第 6 次羽村市長期総合計画前期基本計画では財
政計画が公表されなかったが、後期基本計画では
公表すべきではないか。

(2) 橋本市政では重点的に予算化した 3 つの投資が
特徴的だが、投資は経済用語であり利益の還元を
前提としている。市長は、どのような利益を期待
しているのか。

(3) スポーツセンター第 1 ホール、コミュニティセン
ターが相次いで利用中止となっている。予算編成
では「老朽化が進む公共施設への対策にスピード
感を持って対策を講じる」としているが、追いつ
いていない現状となっている。今後の対策はどの
ようなものか。

(4) 令和 3 年から令和 5 年までの契約件数を見ると、
随意契約が減少し特命随意契約が増加している。
理由は何か。契約の競争性・透明性は、どのよう
に確保されているか。

(5) 人件費・建設資材等が高騰し、各地で都市再開発
事業の白紙撤回、事業延伸が起きている。羽村駅
西口土地区画整理事業への影響も避けられない
と考えるが、どうか。

(6) 埼玉県八潮市の事故を見れば、上下水道の安全強
化は土地区画整理事業より優先するものと考え
る。市長はどう受け止めているか。

2. 地球温暖化防止に向け脱炭素対策を進めよう

(1) ペットボトルの水平リサイクルについて

①令和 7 年 3 月定例会の市長答弁は、「実施に向け
て、様々な課題や財政面への影響などについて、
多角的な視点から比較検討を進めている」とのこ
とだったが、検討状況はどうか。

②実施に向けた壁は何か。

③早期に実施すべきではないか。

(2) 食品ロスについて

①農林水産省の報告では、2022 年の食品ロスの総
量は 472 万トン、1 人 1 日平均 103g、おにぎり 1
個分であり、年間で 38 kgを捨てているとしてい

6 月 12 日

12 人目

6 番

菅 勇 真
(60 分)

る。この食品ロスを 8%減らすと、エアコンの設定温度を 1 度変更するのと同じ CO2 の削減効果があるとも報告されている。食品ロス削減は、誰もが実現可能な脱炭素行動として、理解と実行を広げてはどうか。

②農林水産省・環境省・消費者庁は、毎年 10 月を食品ロス削減月間としているが、羽村市でも取り組んでどうか。

(3) 緑被率について

緑被率調査は 2006 年に実施されたが、その後 20 年間実施されず、現状が把握できない。緑被率調査が必要ではないか。

1. 羽村市の教育について

(1) 立川市の小学校襲撃事件を教訓に、市として子供たちの安全を守るための対策及び保護者とのトラブル等を防ぐための関係づくりについて、どのように考えるか。

(2) 令和 6 年度の市内小学校、中学校それぞれの不登校者数は。

(3) 特別支援学級に携わる教員、支援員、介助員の三者間で、個々の児童・生徒の指導・支援に活かすための打合せやケース会議等の時間の確保及び研修等は行われているか。

(4) 教員の異動について

①令和 7 年度における、市内小中学校それぞれの異動希望者数は。

②異動希望者の羽村市での在籍年数の平均は。

③羽村市内、市外への希望者の割合は。

④管理職は、3 年で定期異動となるのか。

(5) 教員の働き方改革について

①夏季休暇(5 日)を取得できなかった教員はいるのか。

②管理職と管理職以外の教員、それぞれの有給休暇(年次休暇)の平均取得日数は。

③東京都は男性教員の育児休暇等を奨励しているが、市内小・中学校の教員の利用率はどれくらいか。

④時間外勤務が月 45 時間を超える小・中学校教員それぞれの割合は。また、該当する教員に対し、健康面等も踏まえた指導・支援はどのように行われているのか。

⑤副校長が授業をする学校が増えていると聞くが、羽村市でもそのような学校があるのか。

(6) 学校施設について

①施設の老朽化により空調設備に不具合が発生した場合、早急に対応できる予算等はあるのか。

②羽村第三中学校のグラウンドは雨が降ると海のような状態になると聞くが、その対策は。

③除草作業について、管理員だけでは行き届かない

6 月 13 日

			との声を聞くが、市としての見解は。 2. 市民の声について (1) ニットパーク(江戸街道公園)について ①道路に面した側の生垣に隙間があり、人が入れるようになっている。修復の予定は。 ②510mある周回コースの 100m毎の標示が消えているところがあるが、書き直しは。 ③公園内のトイレを改修してほしいとの声を聞くが、市としての見解は。 ④雨が降ると周回コースが何日も使用できなくなると聞くが、水捌け対策等考えているのか。 (2) ヒノトントンZOOについて ①高木剪定の計画はあるか。 ②近隣住民は、落ち葉等の片付けに苦勞している。対象となる住民へ挨拶等も兼ねて、ボランティア袋を届けるなどのサービスが、良好な関係づくりにつながると思うが、市の見解は。 (3) あさひ公園について、高木の剪定、木の伐採等は適切に行われているのかとの声を聞くが、指定管理者の中で対象となる木を選定する担当者は、どのような資格を持っているのか。 (4) ハクビシンが神明台上、双葉町の空き家、民家等で目撃されている。空き家、空き地、事業場などは捕獲器設置の対象外となっているが、繁殖を防ぐためにも防除が必要と考えるが、市の見解は。 (5) 学校の体育館空調設備の使用料について、羽村市内の女子小学生バレーボールチームが、小学校の体育館を使用して練習・試合等を行う場合においても、1時間 600 円の使用料の支払いが必要となるのか。 (6) 自宅前のU字溝の蓋が重い石のブロックである方から、軽いものに変えてもらいたいとの要望がある。U字溝の蓋を変えていく計画等はあるか。 (7) 動物公園通りについて ①双葉町3丁目の交差点は、通学路でもあり、ここ数年事故が多発している。保護者も大変心配しており、歩車分離式信号機に変えられないか伺う。 ②物流倉庫が建ち、大型トレーラー、大型車等多数走行し、交差点部の舗装のひび割れ等が目立つようになってきている。市はその状況等を把握しているのか。	
13 人目	8 番	高 田 和 登 (60 分)	1. 市が作成する資料などの保存管理について (1) 市が作成する資料などの保存管理について 市が作成する資料の保存は基本的には主管課が行っているが、市民に公開しても良い資料あるいは公開すべき資料はプリモライブラリーはむら(以下、「羽村市図書館」という。)で永年保存す	6 月 13 日

べきと考える。また、永年保存ではないが、市が発行する資料やシリーズになっている冊子なども羽村市図書館で保存すべきと考える。

- ① 主管課が作成した資料を公開すべきと判断したら、羽村市図書館に送付することを義務づけるルールが現状では明確ではない。主管課は電子化されているかどうかにかかわらず、必ず印刷して羽村市図書館に納本するようにルールを制定すべきと考えるが、いかがか。
 - ② 納本すべき部数はそのまま書架に置ける厚さの資料の場合は一般貸出用と館内閲覧用の２部とし、枚数が少なく、将来製本すべき資料は一般貸出用と館内閲覧用を含め３部を羽村市図書館に納本して管理するルールを制定すべきと考えるが、いかがか。
 - ③ 市が作成する永年保存でない資料、パンフレット、シリーズになっている冊子なども羽村市図書館で確実に保存し、閲覧、貸出ができる体制を構築すべきと考えるが、いかがか。
- (2) 他自治体等からの冊子などについて
東京都やその他の自治体等が発行し、市に送付された資料などは基本的に市民に公開できるものとする。主管課が保存すべきと判断した資料、パンフレット、シリーズになっている冊子なども羽村市図書館に納本して確実に保存し、閲覧、貸出ができる体制を構築すべきと考えるが、いかがか。
- (3) 保存体制の充実を
- ① 国民生活センター発行の「くらしの豆知識」は多くの欠番が生じている。発行者だけ変えている冊子も、東京都やその他の自治体から送付されて来る冊子と同様に管理すべきと考えるが、いかがか。
 - ② 予算書・決算書・事務報告書などは厚いファイルで保存されており、閲覧は可能であるが、保存に場所を取り、適切とは言い難い。従来から実施している簡易製本をすべきと考えるが、いかがか。

2. 居心地の良い図書館について

(1) 居心地の良い図書館にするための取組について

- ① 瑞穂町図書館では館内全域で飲食ができる。羽村市図書館はフタのついた飲料のみ可能だが、食べることは一切できない。青梅市・福生市・あきる野市の図書館も館内の一部で食べることができるスペースを設置している。羽村市図書館でも３階の一部のエリアだけでもパンなどの周囲にも匂わない食品を食べることを認めたら、いかがか。
- ② 瑞穂町図書館では紙コップとフタが用意されており、無料でコーヒーを飲むことができる。羽村市図書館でも実施を検討してみても、いかがか。
- ③ 瑞穂町図書館では館内ルールにおいて「禁止」を原則していない。良識の範囲内でのおしゃべり

			や、人物が写らなければ写真の撮影も可能である。羽村市でも検討したら、いかがか。 (2) 開館時間と休館日について ① 羽村市図書館は 10 時開館であるが、瑞穂町や青梅市と同様に 9 時からの開館を強く望む市民の声がある。実施する考えは。 ② 羽村市図書館の休館日は原則として月 5 回であるが、青梅市の休館日は原則として月に 2 回である。改善を検討してはどうか。 (3) 情報メディアコーナーのパソコンについて 羽村市図書館には、3 階にインターネットに接続したり、オンラインデータベースを利用するためのパソコンがあるが、初めて利用する方のためのマニュアルを整備すべきと考えるが、いかがか。 (4) 指定管理者について 青梅市の図書館は指定管理者制度を 10 年前から実施している。羽村市図書館では検討していないのか。 3. 書店と図書館の官民連携について (1) 市内の書店数の現状について ① 現在、市内で新刊を扱う書店は何軒あるか。 ② 市内の書店が減少している現状について、市の見解を問う。 (2) 鳥取県立図書館の取組について ① 鳥取県立図書館では、1990 年の開館以来、地元書店から本を購入している。市でも地元書店から本を購入することを検討したらどうか。 ② 「図書館で見つけた本を、館内の窓口を通じて書店から購入できるようにしたり、図書館の蔵書を借りる際に書店で受取ができるようにしたりする取組も全国にはある。」との提言がある。羽村市図書館でも可能と考えるが、いかがか。 (3) 書店と図書館の官民連携について 岐阜県可児市と株式会社良品計画は、共同で市内の店舗に市立図書館を設けるという国内で初めての取組を行った。図書館と店舗部分は仕切りを設けず買い物ついでに立ち寄れる気軽さを追及したものである。市はこのような図書館の新しい取組についてどう考えるか。	
14 人目	3 番	池 澤 敦 (60 分)	1. 中学校における「生きた法律に関する学び」について (1) 中学校で実施している外部講師を活用した授業において、学年毎に工夫している点はあるか。生徒からの意見は、どのようなものか。 (2) 中学校の現場では、日々多様な課題への対応が求められていると承知している。そうした中、SNS 上のやり取りなどをきっかけに、思わぬトラブル	6 月 13 日

が法律的な問題へと発展する可能性もあると考えられる。こうしたケースを踏まえ、法律を学ぶ機会として、法律の専門家と連携した授業や講座を実施した実績があるか、現時点での状況を伺う。

- (3) 各校で行われている特色ある教育活動が、今後も継続的に実施され、現場のニーズに応じて充実していくためには、必要に応じた柔軟な予算措置も大切ではないかと考える。市の見解を問う。

2. 公共サービスとポストプライシングについて

- (1) ポストプライシングという手法について、地方自治法の趣旨を踏まえたうえで、公共施設や公共サービスにおいて検討することはできないか。

- (2) 羽村市動物公園においては、日々の運営に尽力されているスタッフや指定管理者のご努力が可視化されることで、支援の好循環が生まれることが期待される。

入園料をはじめ、園内の体験型イベント等において、ポストプライシングの手法を用いて、入園者の充実感や感動の気持ちを受け止める仕組みとして、取り入れることはできないか。また、課題はどのようなものか。

- (3) 現在、無料で利用できる市内の公共施設や公共サービスについては、引き続き無償を基本としつつも、先行自治体における行政・指定管理者・大学の三者連携による取組を参考に、本市においても、研究機関等との連携を通じて、ポストプライシングの仕組みに関する制度設計の検討を行うことは可能ではないか、市の見解を伺う。

- (4) ポストプライシング制度の導入を前提とするのではなく、まずは限定的・試行的な形での実施を含め、クラウドファンディングや寄付制度、任意の金額による後払いのあり方について、調査・検討を進める考えがあるか、市の見解を伺う。

3. 市民参加型の通報システムの導入に向けた準備と展望について

- (1) 通報システムを導入するに至った経緯と目的は。

- (2) 先行自治体の東京都や福生市では、『My City Report』というアプリケーションを導入しているが、羽村市ではどのようなシステムを検討しているのか。

- (3) 運用に伴って想定される課題や懸念点は。また、その対策を問う。

- (4) 現在の進捗状況はどうか。

1. 区画整理撤回要求第 72 弾

- (1) 施行者が事業指針という 1995 年作成の「羽村駅西口地区都市基盤整備に関する調査報告書」と、

現状の違いを確認し、事業の見直しを求める。

- ①「羽村駅西口地区都市基盤整備に関する調査報告書」が西口基盤整備を具現化させるための指針、との答弁があった。指針とは何で、どのような西口基盤整備の方向性を示しているか。
- ②モノレールを誘致し、人口7万人の地域の中心地になるという報告書の作成時、事業開始時と現在人口数、第6次羽村市長期総合計画では4.8万人と推計される2036年の事業計画終了時の人口推計は矛盾していないか。実態にそぐわなければ、事業計画を見直すべきではないか。
- ③②の質問と同じ時点での、一般会計予算、都市計画税、基金残高、経常収支比率の数値を聞く。
- ④現在の人口や財政状況、モノレール誘致については、報告書に即しているか。現状のままで進めるならその根拠を聞く。
- ⑤社会保障関連など扶助費の増加、公共施設維持管理保全などで財政逼迫の中、区画整理事業を強行すると、次世代にはどんな負担が及ぶか。自立した自治体として持続可能ならば理由を聞く。
- ⑥これまでの移転率21%、205棟に対し、事業費は42%、93億円で2倍。「事業費増加は不特定要素が多く試算しない」という旨の答弁があったが、土地区画整理法施行規則第10条第1項の「収入の確実な金額を計上しなければならない」に反している。事業費の増加額予想と財源根拠を聞く。
- ⑦区画整理は「人口増加が目的でなく予測数は推計はしていない」との答弁だが、現在の地域人口は2,200人。事業計画書には4,200人の市街地とある。どのように実現するかを具体的に聞く。
- ⑧社会経済状況の変化で見直しは避けられない。「地区全体の換地設計の見直しが必要で変更には時間がかかり、事業が中断するので見直しはしない」との答弁があった。6か年実施計画は債務負担行為が設定され工事可能だ。6か年事業後半でその後の実施計画に入るといふ、その方向性を具体的に聞く。
- ⑨50ヘクタール以下の都市計画変更は自治体の権限だ。見直しの観点として人口、財政、環境評価等データーに基づく再検証、費用対効果の確認、住民参加の意思決定を進めるべきではないか。
- ⑩全国で区画整理の見直しが進み、国土交通省は「柔らかな区画整理」での事業縮小や「沿道街路整備事業」への変更を勧めている。2036年終了の事業で全域の完了は不可能であり見直すことが全市民の福祉の向上にやえることになると思うが、市長の考えを聞く。
- ⑪区画整理検証会議の提言は「土地区画整理事業をベースにしつつ、都市計画道路などを優先的に整備するなど、メリハリの効いた整備手順を検討す

るとともに、不要移転数を増やし事業費を削減する方策の検討。また、土地区画整理事業以外の整備手法を一部地域に導入し住民負担や、事業費削減を図る事も検討されたい」とある。人口減少や財政の厳しさも指摘しており、提言に真摯に向き合うべきではないか。

⑫広報はむら 2024 年 2 月 1 日号に「区画整理は現行事業計画で進め、整備効果を早期発揮できるよう換地先返還、都市計画道路 3・4・12 号線、駅前広場早期整備に特化して取り組む。これが事業期間の短縮、事業費削減につながります」と掲載された。事業計画変更は行わない、の答弁もあり 2036 年事業終了であることを確認する。

⑬設計方針は「美しく快適で住みよい活力に満ちたまち」がテーマと、事業計画書にある。土地区画整理事業の目的は道路などの公共施設整備だ。436 億円で 970 棟を取り壊してつくる街の姿が権利者にはわからない。「市内、近隣ではどこのどのようなまちか」に答弁がなかった。調査報告書には無電柱化された青山通りのようなイラストが掲載されている。このような街並みか、再度質問する。

(2) 6 か年実施計画の問題点を聞く

①2024 年度末の移転は 205 棟という。事業開始以降の仮換地先使用可能数、移転先再築数、2025 年度末の中断移転者数、中断移転費支払い件数を確認する。

②家屋購入後も仮換地先使用までの家賃補償がされることを確認し、うち市外転出は何世帯か。

③6 か年実施計画地域には高低差があり下水道下流からの工事が原則だ。JR 線路を基準として、新奥多摩街道までの地盤高の差は、駅前道路は 1.8 m、牛坂通りは 4.1m、事業区域の西詰は 5.1m 下がっていることを確認する。

④移転予定 190 棟に、残り 60 棟も加えて移転の説明をしている。高地盤地域で移転すれば中断移転期間が長期化する。各年度の交渉、移転地域を権利者にどのような図で示しているのか。

⑤移転補償費が 2,720 万円から 3,690 万円に変更した。補償費予算は 275 億円だがこれまで 200 棟で約 55 億円。今後の 770 棟で 285 億円なら総額は 340 億円と思うが実態はどうか。不確定要素が多く試算は困難、との答弁だったので、再度聞く。

⑥仮住まいは 5～20.5 か月という。再築時に建築費増加の権利者にはどう補填するのか。

⑦都市計画道路 3・4・12 号線は 2027 年着工、2029 年完了というが、大橋からの高架橋計画はない。道路幅 24m で用地空けをしながら東京都や警視庁と協議中との答弁だ。工事の騒音振動など地域住民への負担を減らすためにも、瑞穂に向かう羽

16 人目

11 番

中 嶋 勝
(60 分)

- 村街道と同じ道路幅の 18m にすべきではないか。
- ⑧ 2019 年の区画整理街路説明図には都市計画道路 3・4・12 号線とモノレール駅から羽村駅への都市計画道路 7・5・1 号線は平面交差だが、「まちなみ」の地図はアンダーパスになっており、権利者から疑問が出ているがどうか。
- ⑨ 駅前周辺のまちづくり懇談会は、6 か年実施計画の範囲内か。実施範囲外の青梅側も入るのか。それぞれの家屋棟数と事業者数を聞く。

6 月 13 日

1. 羽村市の将来のために若者対策の充実を

- (1) 若い世代の声をどう未来へつなげ、市政に活かしていくのか。
- ① はむらミライトークカフェの意図、特に若い世代の意見の収集について聞く。
- ② 転出した若者へのアンケート等、意見収集のアプローチをしてはどうか。
- (2) 若者を守る対策をどう充実させていくのか。
- ① 違法性への認識不足からオンラインカジノをゲーム感覚で始め、そして依存してしまうニュースを耳にする。オンラインカジノは、賭博であり国内法では違法である。徹底した周知啓発、教育が必要であり、充実を望むがどうか。
- ② 軽い気持ちから人生を狂わせてしまう、闇バイトからの勧誘をどう阻止するのか、周知啓発を望むがどうか。
- ③ 薬の過剰摂取等、薬物乱用についても教育が大事である。学校で、薬の適切な服用に対する授業の強化充実を望むがどうか。
- ④ 国内において若者の自殺は 3 割に及ぶという。特に小中高生の自殺者は増加していると聞く。この年代の対策を強化する考えは。
- (3) これからの市の発展には若い世代の移住・定住は大事な要素である。移住・定住施策について問う。
- ① 羽村市主催の出会いの場となる婚活事業を望むがどうか。
- ② 仕事場の確保も重要である。創業支援も含めた相談体制や助成の充実は。
- ③ 住まいの確保として新婚世帯や子育て世帯に特化した住宅の提供や支援は。

2. 熱中症対策を万全に

- (1) 近年の異常な暑さによる熱中症の危険性についての見解を聞く。
- (2) 厚生労働省は熱中症対策として、本年 6 月から事業者が講じる対策を義務化した。
- ① 義務化された内容や罰則等について聞く。
- ② 事業所としての市役所も対策が必要であり、特に外仕事やイベントの多い部署等は、熱中症になる

リスクを抱えている。対策の充実や職員への啓発、留意点などの指針を強化すべきではないか。

③市内事業所への熱中症対策の推進はどのように行っていくのか。

(3) 東京都は物価高による家計の負担軽減の視点から、今夏、水道の基本料金を無償化する方針を決めた。

これは、水道代の基本料金を無償化し、その分安心してエアコンが使えるようにすることで、熱中症対策につなげることを目的としたものである。この意図するところを市民に充分周知説明し、熱中症対策を推進するべきと考えるがどうか。

3. 市民が環境配慮に取り組みやすいよう充実した支援を

(1) 環境配慮事業助成制度について

①これまでの取組期間と助成件数および総額は。

②毎年の助成予算額と申請数の推移は。

③メニューに対しポイントが付与され市内で活用できることから、市民の当助成制度への取組については関心が高く、毎年、年度当初すぐに予算額に達する事業とのこと。予算の増額、あるいは制度内容やメニューの見直し等で更なる充実を望むがどうか。

(2) ゼロカーボンシティを宣言した羽村市の環境問題への取組みの進捗状況、また目標達成へ更なる取組の強化を望むとともに、市民との協働をどう図っていくのか聞く。